

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和4年10月3日(月)
担当課	総務部デジタル戦略推進課
電話	0791-64-3203

報道機関各位

保育所・こども園の申込みなどをスマートフォンで！ マイナンバーカードを使った電子申請を開始

自治体DX推進計画に基づき、マイナポータルのぴったりサービスでマイナンバーカードを使った電子申請を開始し、行政手続のデジタル化推進と市民の利便性の向上を図ります。

記

1 電子申請開始日

手続	手続名称	担当課	開始日
子育て 15手続	児童手当に関する10手続	児童福祉課	令和4年12月1日
	保育施設等に係る3手続	幼児教育課	令和4年10月3日
	児童扶養手当に関する手続	児童福祉課	令和4年12月1日
	母子保健に係る手続	健康課	令和4年10月3日
介護 11手続	介護保険に係る11手続	高年福祉課	令和4年12月1日

※開始日が異なる理由

令和4年10月3日開始：公開を急ぐ手続があるもの
早期導入により効果があるもの

令和4年12月1日開始：標準様式と本市様式が異なり、事務の変更が生じるもの
電子申請の実施に向けて周知が必要なもの

2 申請方法

- ① Webサイト又はアプリで「マイナポータル」を開く
- ② 「手続の検索・電子申請（ぴったりサービス）」をタップ
- ③ 市区町村を選択
- ④ 申請したい手続を選択
- ⑤ マイナンバーカードを読み込んで申請

3 電子申請のメリット

- ・自宅に居ながら24時間申請が可能
- ・申請に係る時間（市役所と自宅の往復時間や窓口滞在時間）の削減

4 今後の予定

ぴったりサービスで標準様式が作成されている申請については、積極的に活用していくとともに、標準様式が作成されていない手続についても、申請数が多いものや利便性の向上に繋がるものから、兵庫県電子申請共同運営システムを使った電子申請を順次公開していく予定です。

【子育て関係】

No	手続名	電子申請開始日
1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	令和4年12月1日
2	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
3	氏名変更/住所変更等の届出	
4	受給事由消滅の届出	
5	未支払の児童手当等の請求	
6	児童手当等に係る寄附の申出	
7	児童手当に係る寄附変更等の申出	
8	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
10	児童手当等の現況届	
11	支給認定の申請	令和4年10月3日
12	保育施設等の利用申込	
13	保育施設等の現況届	
14	児童扶養手当の現況届の事前送信	令和4年12月1日
15	妊娠の届出	令和4年10月3日

【介護関係】

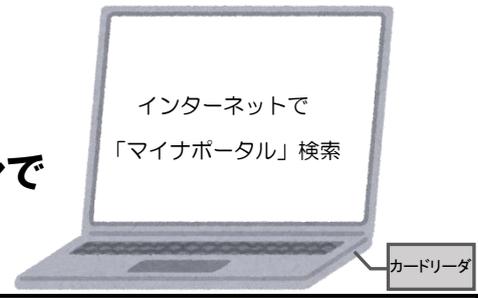
1	要介護・要支援認定の申請	令和4年12月1日
2	要介護・要支援更新認定の申請	
3	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
4	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
5	介護保険負担割合証の再交付申請	
6	被保険者証の再交付申請	
7	高額介護(予防)サービス費の支給申請	
8	介護保険負担限度額認定申請	
9	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
10	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	
11	住所移転後の要介護・要支援認定申請	

マイナポータルを開く

スマホで



パソコンで



カードリーダー



1 手続の検索・電子申請
行政機関の手続の検索・申請

わたしの情報
所得・個人住民税の情報などの確認

お知らせ
行政機関等からあなたへのお知らせ

やりとり履歴
「わたしの情報」が行政機関間でやりとりされた履歴

もっとつながる
e-Taxなど、外部サービスとの連携

マイナポータルのホームページで
① 該当の項目を選択します。



1 市区町村を選択 **必須**

郵便番号または市区町村名を入力

検索

兵庫県 かつの市

2 検索条件を設定 **必須**

検索方法を選択
 カテゴリ キーワード

カテゴリを選択 (複数選択可)

3

妊娠・出産 子育て 引越し・住まい ご不幸

健康・医療

4

② 都道府県や市町村を選択し、
③ カテゴリを選択し、
④ 選択した条件で検索します。

検索結果一覧

市区町村：兵庫県たつの市
検索条件：妊娠・出産／子育て／引越し・住まい／ご不幸／健康・医療
該当件数15件

妊娠・出産

妊婦届(母子健康手帳の交付)

印刷可
受付開始日 2017年08月03日

医師又は助産師の診察を受け、妊娠がわかたら妊婦の届出をしてください。妊婦の届出をし、妊婦さんに母子健康手帳を交付します。妊婦の届出の際に、妊娠中の状況などを確認するため、妊婦届出時のアンケートにお返事を願っています。回答いただいた内容は、妊婦期・出産期に受けられるサポートや情報提供を行うために利用します。

5

5 検索結果が表示されます。
「電子申請可」のアイコンがついている申請は、電子申請が可能です。

子育て

保育施設等の利用申込

受付開始日 2017年07月31日

保育園（所）・認定こども園などの教育・保育施設の利用の申請を行ってください。

保育施設等の現況届

受付開始日 2017年07月31日

幼稚園・保育園（所）・認定こども園などの教育・保育施設を利用しており、翌年度も引き続き同じ施設の利用を希望する場合は、届出をしてください。

児童手当等に係る寄附変更等の申出

受付開始日 2017年07月31日

受給資格者が希望する場合、児童手当等の寄附申出書の内容を変更または撤回する旨を申し出ることができます。

児童手当等に係る寄附の申出

受付開始日 2017年07月31日

受給資格者が希望する場合、児童手当等の額の全部または一部を寄附する旨を申し出ることができます。

児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求

受付開始日 2017年07月28日

児童手当等を受給するには、住所地の市区町村長に認定請求書等を出し、受給資格および額についての認定を受けてください。※公務員の方は、所属から認定を受けてください。

児童手当等の現況届

受付開始日 2017年07月28日

児童手当等を受けている方は、毎6月1日現在、児童手当の額が変更された場合は、変更後の児童手当の額を届出してください。

児童手当等の額の改定の請求及び届出

電子申請可（外部サイト）
受付開始日 2017年07月28日

既に児童手当を受給している方について、第2子以降の出生などにより、新たに支給要件となるお子さんを養育することになった場合や、支給対象児童のうち何人かを養育しなくなった場合には、額改定の請求または届出をしてください。

児童扶養手当の現況届

受付開始日 毎年08月01日～毎年08月31日

児童扶養手当を受けている方は、毎8月31日現在、児童扶養手当の額が変更された場合は、変更後の児童扶養手当の額を届出してください。

受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出

受付開始日 2017年07月31日

受給資格者からの申し出により、児童手当等からの学校給食費等の児童手当等からの徴収に関する申出書の内容を変更または撤回することができます。

受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出

受付開始日 2017年07月31日

受給資格者からの申し出により、児童手当等の額の全部または一部を、学校給食費等の支払にあてることができます。

支給認定の申請

受付開始日 2017年07月31日

幼稚園・保育園（所）・認定こども園などの教育・保育施設の利用を申し込む場合、必ず認定の申請を行う必要があります。

未支払の児童手当等の請求

受付開始日 2017年07月31日

受給者が亡くなり、未支払いの児童手当等がある場合には、その分の支払いを請求をすることができます。

氏名変更／住所変更等の届出

6 申請時にマイナンバーカードを利用することで、氏名、生年月日、性別、住所の自動入力や、本人であることを証明する電子署名が添付できます。

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

マイナンバーカードで自動入力

6

ぴったりサービス

マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（4桁の数字）を入力してください。

パスワードを表示する

OK キャンセル